

令和7年度東京都児童相談体制等検討会 第2回（市町村部）

<議事要旨>

1 会議概要

(1) 開催日時

令和8年2月9日（月）午前10時00分から午後12時00分

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

【報告事項】

(1) 児童相談体制の強化に向けた令和7年度の取組状況、令和8年度の取組

都事務局より、資料「児童相談体制の強化に向けた令和7年度の取組状況」「児童相談体制の強化に向けた取組状況・令和8年度の取組（案）」に基づき説明

【協議事項】

(2) 人材育成及び人事交流に係る課題について

都事務局より、資料「人材育成及び人事交流に係る課題について」に基づき説明

(3) 令和8年度の児童相談体制等検討会の進め方

都事務局より、資料「令和8年度児童相談体制等検討会の進め方（案）」に基づき説明

【情報提供】

(4) 市区町村の取組

武蔵野市より資料に基づき説明 ※目黒区、大田区については資料提供

(5) その他報告

- ・令和6年度東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会報告書について

都事務局より、「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」「R6年度「児童虐待死亡事例等検証部会」報告書の公表と今後の対応」に基づき説明

- ・一時保護時の司法審査に係る年末年始の対応状況

都事務局より、「一時保護時の司法審査に係る年末年始の対応状況」に基づき説明

【主な意見交換等】

(1) 児童相談体制の強化に向けた令和7年度の取組状況、令和8年度の取組

①業務の標準化

- ・入所調整システムの構築に当たっては、児童養護施設からは、例えば学区内のクラスの空きや、特別支援学級など特別な配慮の有無などが、入所のマッチングにおいてネックになると聞いており、そうした視点も含めて検討してほしい。

(都事務局の回答)

- ・子供の意見を聞きながら、子供に合った施設を選べるのが、子供の権利の観点からも理想である。それを軸にしつつも、現実として入所先がなかなか見つからない状況もあるため、地域関係機関などの状況も踏まえて、生活の場を定めていく必要がある。
- ・長期にわたる一時保護は、子供の権利を侵害している状況であり、こうした取組を通じて、少しでも早く解消していかねばならないと考えている。児童養護施設においても人材不足などの課題もあるが、東京都としても支援を行いながら、自治体や市町村の関係機関と連携し、円滑な入所調整の仕組み作りに取り組んでいきたい。

②個別ケースに係る専門性向上

- ・東京児童相談事例共有システム（以下、システムという）におけるIDは、組織単位ではなく職員ごとの付与という理解でよいか。人の入れ替わりがある中で、付与範囲や更新方法について、説明会等で案内してほしい。
- ・事例の提供について、どのような事例を挙げればよいか分からないと、現場では負担感が出やすい。児相と相談しながら、挙げる事例を整理できるとよい。
- ・システムに掲載される事例について、その対応が本当に参考になるのか、検証がないまま掲載とならないよう、掲載前に誰かの確認が入るのか確認したい。
- ・支援は長期化することが多く、結果がすぐに出ない事例も多いが、途中経過の段階での事例提供でもよいか。
- ・システムにおいて、事例のカテゴリーは複数項目を選択できるか。

(都事務局の回答)

- ・IDについては、組織単位ではなく、職員ごとに付与する運用を想定している。年度替わりの人事異動等も踏まえ、総合連携課が更新対応を行う想定であり、実務的な点は丁寧に説明していきたい。
- ・市区町村から提供された事例は、提供元の自治体とやり取りしながら、公開して差し支えない記載内容としていきたい。
- ・支援が終結していない事例であっても、経過自体が参考になるものであれば掲載の意義はあると考えている。

- ・掲載事例の検証については、ご意見もいただきながら考えていきたい。
- ・システムにおいて、事例のカテゴリーは複数選択が可能であり、問題が多岐にわたる場合、該当する複数の項目にチェックを入れる形を想定している。

(2) 人材育成及び人事交流に係る課題について

○今人材育成策を検討する必要性、人材育成策の協議・検討に向けた基本的な考え方(案)、人材育成策の検討に係る論点

- ・今年度開始した中堅層強化の研修において、育成方法やマネジメント、ビジョンの共有について、中堅職員が意識したことがなかったため、大きな気づきを得た。対人援助の現場において、安心・安全な組織をどのように作るかが重要だということを全体で共有できたことが大変良かった。
- ・専門職に求められることは、違和感を感じ取れる力であり、その違和感は子家センと児相で異なる。子家センには法的な“武器”がなく、その立場を理解した上で、児相にも子家センレベルで一緒に考えてもらえたり、お互いの状況を理解して専門職同士がつながりを持てる仕組みができるとよい。
- ・地域では伴走型支援が中心であり、危機介入と伴走支援では関わり方が異なるが、その役割の理解が十分ではない場合がある。危機介入時に児相から同行訪問を求められ、その後の子家センの地域支援が立ち行かなくなるケースもあるが、危機介入後の地域支援がうまく進むように、適切なタイミングで子家センにつないでもらえることもある。児相と子家センそれぞれの役割をお互いに理解することが、よりよい支援につながると思う。
- ・人材を育てる点においては、組織が職員に求めるだけでなく、組織として職員を守るというメッセージが基盤にないと、不安や葛藤を抱えながら市民対応をしている職員は安心して組織に貢献するという意識を持ちにくい。

(都事務局の回答)

- ・人材育成を進めるに当たり、どこを目指すのか、どのような専門職を育てたいのかという共通認識を持つことが重要だと考えている。
- ・組織のつくり方、安心・安全な職場づくりは、人材の確保・定着の面からも非常に大事な視点であり、人材育成の根幹に関わる。
- ・職員が安心感を持って仕事ができる環境づくりは、現在の児童相談行政において大きなテーマであると認識している。
- ・他機関への理解は極めて重要であり、都と区市町村が一体となって、共通の考え方を練り上げていきたい。

○児童相談業務に携わる人材に求められる共通の「力」とは何か、その「力」を伸ばすための育成策のあり方

- ・人事交流は現実的には難しい面があるが、児童相談業務に携わる人材に求められる共通の「力」として、まずは傾聴など基本的なところは大事にしていきたい。他機関・他職種の意見を聞くことが、母子保健との連携でも重要だと考える。
- ・「他機関への理解」という点では、子家センや児相だけでなく、教育分野との相互理解が非常に難しいと感じている。他機関の中に、教育分野との理解も含めて考えていけるとよい。
- ・対応するケースが重篤になればなるほど、児相への送致や援助要請の機会が増えるが、児相が迅速に対応するには、児相の人員体制ゆとりがないと対応できないと感じる。
- ・今後、児相からの特定妊婦の送致や性的虐待の初期調査対応など業務が増える中で、子家センの強化についても、児相の経験やノウハウに基づいたアドバイス等、サポートを受けながら、一体となって取り組んでいきたい。
- ・子家センでは心理職の確保自体が課題であり、職員が将来像やキャリアの見通しを描けることが重要。児相職員が、地域に定期的に出向き SV に加えキャリアの積み重ねや、仕事のやりがいや誇りの話を聴く場があると、子家センの職員が職員の専門性の継承や向上と自己肯定感を持てる機会になるのではないか。

(都事務局の回答)

- ・人事交流が難しい自治体があることは承知しており、児相が地域に出向く取組も含め、具体的な連携の形について今後意見をいただきたい。
- ・都児相が子家センと人事交流を行うに当たり、教育委員会や学校、医師会等様々な関係機関に足を運び顔の見える関係を構築することも重要。
- ・来年度設置する大田児相を見据え、児相と子家センの連携をより強化するために、今年度品川児相に地域連携担当課長代理を配置した。教育委員会や学校、医師会など様々な機関に足を運び、関係づくりを進めており、そうした視点でも、今後議論できると良いと思う。
- ・都児相の中でも、若手心理司がベテラン心理司に、これまでの苦労や研鑽、キャリアの積み方等を聞く機会が増えている。若手とベテランが密にコミュニケーションを図る中で、若手が目指す方向を共に考える機会を設けることは、各区市町村にも波及できるとよい。
- ・専門職が誇りを持ち、安心して業務に取り組める環境づくりと併せて、目指すべき共通の人材像や、効果的な人事交流のあり方などを議論し、他機関等への理解と専門性をともに高められるような人材育成について、東京全体で検討を深めていきたい。

○今後の検討内容・スケジュール（案）

（都事務局より説明）

【検討内容】

- ・共同企画研修や相互開放研修の実施内容
- ・人事交流等の実施内容
- ・子家センの専門性向上に向けた取組

⇒児童相談体制等検討部会を中心に議論

【スケジュール】

- ・令和8年5~6月頃：検討部会
 - ・共同企画研修や相互開放研修の実施状況、課題
 - ・人事交流の目的、派遣先、対象とする職級・年次、効果的な派遣期間など
 - ・子家センの専門性向上に係る課題
 - ・令和8年7~8月頃：検討部会、検討会
 - ・共同企画研修や相互開放研修の今後の実施内容の方向性（案）
 - ・人事交流等の今後の基本的な考え方（案）
 - ・子家センの専門性向上に向けた今後の取組の方向性（案）
- ※検討状況をふまえ、令和8年度下半期以降も引き続き議論

（意見など）

- ・特になし

（3）令和8年度の児童相談体制等検討会の進め方

（意見など）

- ・特になし

（4）市区町村の取組

（意見など）

- ・特になし

（5）その他報告

（意見など）

- ・特になし